

【報酬告示の改正案】

指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準

(平成 27 年 8 月施行分)

○ 指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準（平成十二年厚生省告示第二十一号）（抄）【平成二十七年八月一日施行（予定）】
 (変更点は下線部)

現 行	改 正 案
別表 指定施設サービス等介護給付費単位数表	別表 指定施設サービス等介護給付費単位数表
1 介護福祉施設サービス	1 介護福祉施設サービス
イ 介護福祉施設サービス	イ 介護福祉施設サービス
(1) 介護福祉施設サービス費（1日につき）	(1) 介護福祉施設サービス費（1日につき）
(-) 介護福祉施設サービス費	(-) 介護福祉施設サービス費
a 介護福祉施設サービス費(I)	a 介護福祉施設サービス費(I)
i ~ v (略)	i ~ v (略)
b 介護福祉施設サービス費(II)	b 介護福祉施設サービス費(II)
i 要介護 1 594単位	i 要介護 1 547単位
ii 要介護 2 661単位	ii 要介護 2 614単位
iii 要介護 3 729単位	iii 要介護 3 682単位
iv 要介護 4 796単位	iv 要介護 4 749単位
v 要介護 5 861単位	v 要介護 5 814単位
(2) 小規模介護福祉施設サービス費	(2) 小規模介護福祉施設サービス費
a 小規模介護福祉施設サービス費(I)	a 小規模介護福祉施設サービス費(I)
i ~ v (略)	i ~ v (略)
b 小規模介護福祉施設サービス費(II)	b 小規模介護福祉施設サービス費(II)
i 要介護 1 747単位	i 要介護 1 700単位
ii 要介護 2 810単位	ii 要介護 2 763単位
iii 要介護 3 877単位	iii 要介護 3 830単位
iv 要介護 4 940単位	iv 要介護 4 893単位
v 要介護 5 1,002単位	v 要介護 5 955単位
(2) 旧措置入所者介護福祉施設サービス費（1日につき）	(2) 旧措置入所者介護福祉施設サービス費（1日につき）
(-) 旧措置入所者介護福祉施設サービス費	(-) 旧措置入所者介護福祉施設サービス費
a 旧措置入所者介護福祉施設サービス費(I)	a 旧措置入所者介護福祉施設サービス費(I)
i ~ iii (略)	i ~ iii (略)
b 旧措置入所者介護福祉施設サービス費(II)	b 旧措置入所者介護福祉施設サービス費(II)
i 要介護 1 594単位	i 要介護 1 547単位
ii 要介護 2 又は要介護 3 700単位	ii 要介護 2 又は要介護 3 653単位

- 1 -

iii 要介護 4 又は要介護 5 828単位	iii 要介護 4 又は要介護 5 781単位
(2) 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費	(2) 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費
a 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(I)	a 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(I)
i ~ iii (略)	i ~ iii (略)
b 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(II)	b 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(II)
i 要介護 1 747単位	i 要介護 1 700単位
ii 要介護 2 又は要介護 3 847単位	ii 要介護 2 又は要介護 3 800単位
iii 要介護 4 又は要介護 5 970単位	iii 要介護 4 又は要介護 5 923単位
口～レ (略)	口～レ (略)
2・3 (略)	2・3 (略)

